

めに生きているのか)をして、自分の人生の意味付けを行うようになります。そのために必要な支援として、吉川先生は次の3点を挙げられました。

①親や本人にとって安心で安全な環境を作る

身近に相談できる人や場所ができることにより、孤立の防止や情報提供がなされ、障がいを補う方法を知ることができます。

②親と本人の生活体験の幅が狭まる事の防止する

生活体験の幅を広げることにより、他者の生活体験を参考にしながらトライ&エラーをして可能性を見つけることができます。

③親と本人の自己肯定感を向上させる

親と本人は「否定的な自己像」を描きやすいのですが、「自分は自分であっていい」、「自分には価値がある」と思えるような体験をすることです。

これらの3つの支援をする事により、「生きがい探し」や「やりがい探し」から、最終的に幸せの再構築に結びついていくという事でした。

問題提起の2つ目にあった「家族の責任はどこまでか?」という点については、生まれてから数年間は(親優位で)親の庇護のもとで生活をしていきますが、ずっとこのままだと親子の自立はありません。子どもの自我が芽生え、少しずつ距離が出来ていき、地域・友人・組織・支援の輪を受け、親も子どもも身体的・精神的な分離がなされます。親と子どもが別の人生(人格)を持つ事によって、その人らしい暮らしや人生が送れるのではないかという事でした。

問題提起の3つ目にあった「幸せの実感」という点については、価値観・アイデンティティの再構築も必要です。完璧な人間はいません。エラーをする事は人間の証であり、恥じることはありません。むしろ、人間らしい人間でいいのです。「できない」という事は、「できる可能性がある」という考えに置き換えることもできます。



吉川先生は、基調講演の最後に「子どもの心配を気にする自分は何者か?」と考える事により、〇〇部分は口を出さず(ルールを崩さず)、失敗も見守りながら、親や

支援者が子どもを観察して気持ちを汲み取り、常に考える事が「意思決定支援」に繋がると暖かい心で明快に話されていました。

今回の基調講演を聞き、私が大切だと感じたのは次の3点になりました。

1. 親子それぞれが互いの人格を尊重し、認め合い、自分自身を大切にすること。
2. 安全で安心な環境の中で育ち、支援を受ける事により、親、子ども、支援者それぞれがエンパワメントを培い、一人で頑張らないでみんなで頑張る。
3. 親の見方・見え方、支援者の見方・見え方があるため、支える側と支えられる側の役割の変化に合わせる関係性を築く事。

今回の吉川先生の基調講演を聞いて、私自身、今まで子育てをしてきたと聞いていたのですが、振り返れば、子どもに親育てをしてもらっていたのだと、改めて気づく事ができました。

子どもと支えてくれた家族に感謝!!!

第4分科会

「成人期の人生を自立的に暮らす」
～制度を利用する際の意思決定支援のあり方～
に参加して

福島育成園 総括施設長 藤原 勇治

第4分科会では、上智大学教授の大塚晃氏の基調講演と、琉球大学の鈴木良氏、大分県育成会副理事長で、社会福祉法人シンフォニーの村上和子氏をシンポジストとして、大塚氏が進行するシンポジウムの構成でした。

大塚氏の基調講演では、ご自身の障がいのあるお子さんの暮らしを参考に話されながら、意思決定支援ガイドラインの内容に沿って講演が進められました。

この研究から、従来は障がい者自身の「意思決定能力」が問われてきたが、問われるべきは支援者の「意思決定支援能力」であること、最終的には意思決定支援と「本人中心計画(PCP)」に基づいて行われること、意思決定の非常に困難な人々へのアプローチとしての「物語(STORY)」作りの有効性が明らかとなっていると示唆されました。

2人目の鈴木氏からは、知的障がい者のパーソナルアシスタンスの可能性というテーマで、NPO法人ラルシュ・ディブレイクの活動とカナダにおける知的障がい者のパーソナルアシスタンスの実例の紹介を踏まえて、ご本人の研究テーマである「知的障がい者の脱施設化と地域生活支援について」で行われた調査の結果などを使用して、日本において考えられるパーソナルアシスタンス